

第1. 基礎講義以降の勉強の進め方

1. 自分でまとめノートを作るべきか

論文一元化教材として総まとめ論証集があるので、「一元化教材が欲しい」という目的のために自分でまとめノートを作成することはお薦めできません。基礎問題演習テキストや予備試験過去問テキストの答案を参照しながら、総まとめ論証集の論証を自分に合った水準・長さ・表現に修正したり、必要と考える情報を総まとめ論証集に加筆することで、総まとめ論証集を自分にとって一番使いやすい一元化教材にカスタマイズするという勉強法がベストです。

もっとも、中には、テキストを読んでいるだけでは、どうしてもテキストを見ているだけになってしまい、そのとき限りの浅い理解・記憶で終わってしまうという方もいます。こうしたタイプの方には、自分でまとめる過程で理解・記憶が深まるという意味で、「まとめノートを作成する過程」に大きな意味があります。とはいえ、この場合であっても、まとめノートを作成する際に参照する教材・文献の範囲や、1科目あたりのまとめのノートの分量又はまとめノートの作成に使う時間を適切に限定する必要があります。

2. 総まとめ講義から、論文のメイン教材を総まとめ論証集に切り替える

基礎・応用完成テキストは、基本7科目の基礎講義、基本7科目の総まとめ講義、基本7科目の短答インプット講義で使用する、予備試験合格パックの一番のメイン教材であり、ここには、短答試験レベルの細かい知識、理解のために読む記述も反映されています。予備試験、さらには司法試験で必要とされる全情報が反映されているテキストです。

一方で、総まとめ論証集は、基礎・応用完成テキストのうち、「論文試験のために記憶する記述」に絞って反映した論文対策用の一元化教材です。

基本7科目の論文対策のための一元化教材としては、総まとめ論証集を使って頂くこととなりますから、最終的には、論文対策用の教材を基礎・応用完成テキストから総まとめ論証集に切り替えることとなります。

そのタイミングが、論文本試験レベルの勉強をする基本7科目の総まとめ講義を受講する段階です。

総まとめ講義では、基礎・応用完成テキストと総まとめ論証集の双方を参照しながら授業を進め、総まとめ論証集を対象としたマーク指示の動画もご用意しますので、総まとめ講義の復習の際に、さらにはその後に予備試験過去問講義を受講する過程で、総まとめ論証集に必要な加筆・修正等を加えることで、徐々に総まとめ論証集を自分にとっての最高の一元化教材に近づけていって頂きたいと思います。

3. アウトプットから逆算してインプットの範囲・形・深さを把握する

科目ごとに、基礎問題演習テキストの参考答案と基礎応用完成テキスト・総まとめ論証集の該当箇所を比較してみましょう。そうすることで、参考答案を書くためには、基礎応用完成テキスト・総まとめ論証集の記述のうち、どこが、どのように使われているのかを把握することができます。これにより、参考答案を書くために、基礎応用完成テキスト・総まとめ論証集の記述のうち、どこを（＝範囲）、どのように（＝形、深さ）記憶するべ

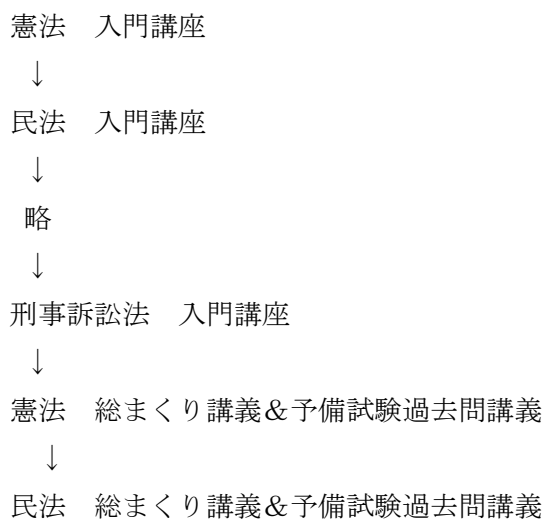
きかが分かるようになります。記憶の形、深さについていえば、答案にそのまま書けるレベルにまで記憶すべき記述もあれば、脳内でイメージできる程度の記憶でも構わない記述もあります。

例えば、憲法の参考答案では、①答案の骨格となる違憲審査の枠組みに関する知識、②骨格に対する肉付けで用いている個別の知識（判例、学説、定義など）が用いられています。したがって、①答案の骨格となる違憲審査の枠組みに関する知識をしっかりと身につけた上で、それに結び付ける形で②個別の知識（判例、学説、定義など）を身につける必要があることが分かります。

総まくり講義を聴きながら、総まくり講義の復習の一環として、授業ごとに、視聴した総まくり講義の内容に対応する基礎問題演習テキストの問題・答案を確認するという勉強法が理想的です。アウトプットのために必要とされるインプットの範囲、深さ、形を具体的にイメージできるようになります。

4. 基礎講義と総まくり講義の受講の仕方

本来であれば、基本7科目全てについて、入門講座（導入講義＋基礎講義）による基礎固めを終えてから、総まくり講義と予備試験過去問講義に入るべきです。



ある科目について基礎固めをしている途中で、別の科目について応用レベルの勉強に入ると、両方が中途半端になる可能性があるからです（ある程度、各科目は関連しているからです）。

もっとも、科目ごとに一気に予備試験過去問講義まで受講するという方法でも、勉強の得意不得意、勉強に充てられる時間の長短によっては、ちゃんと学習効果を上げることができます。

- 憲法 入門講座→総まくり講義→予備試験過去問講義
- 民法 入門講座→総まくり講義→予備試験過去問講義
- 刑法 入門講座→総まくり講義→予備試験過去問講義
- ・・・以下同じ・・・

第2. ランク付け

加藤ゼミナールのインプット講義では、3段階のランク付けとマーク・アンダーラインの指示により、記憶する範囲を絞り込むとともに、記憶する範囲の優先順位を明確にします。

1. ランク付けの方法

基本7科目の基礎応用完成テキスト、基本7科目の総まとめ論証集、労働法速修テキストには、これまでの司法試験・予備試験の出題傾向を踏まえて、出題可能性を主たる基準として、分野、判例・論点ごとのランク付け（A・B・Cの3段階）をしています。

ランクは、テキスト右の余白にあらかじめ反映しています（基本書を使用する経済法速修講義では、基本書を対象として口頭でランクの指示をいたします。）。

2. ランク付けの意味

以下は、判例・論点ごとのランクに関する大まかな意味です。

A	理由付け・規範の双方につき、マーク箇所を正確に記憶する
B	マーク・アンダーライン指示のある規範さえそれなりに正確に書くことができれば、合格水準に達する
C	仮に出題された場合に備えて、論点の存在と解釈の結論（判例・通説の立場）を知っておけば足りる（判例・通説っぽい解釈の結論を書くことができれば、合格水準に達する）

第3. マーク・アンダーラインの指示

1. マーク・アンダーラインの指示の方法

マーク・アンダーラインの指示は、基本7科目については総まくり講義の段階で、総まくり論証集を対象として行う予定でございます。

総まくり論証集を対象としたマーク指示動画を別途ご用意いたします。

2. マーク・アンダーラインの意味

(1) 4色のマーカー・ボールペン

事前に、ブルー・ピンク・オレンジ・グリーンのマーカー、黒・青・赤・緑の4色ボールペンを購入して頂きたいと思っております。

なお、下記の(3)(4)の色分けが、これまでのご自身の色分けと合わない場合には、ご自身の色分けに従って頂ければと思っております。

(2) マークとアンダーラインの違い

マーク箇所の方が重要です。まずはマーク箇所から優先して記憶し、マーク箇所の記憶が定着してきたら、アンダーライン箇所まで記憶範囲を広げます。

マーク箇所は、必ず、正確に記憶する必要があります。これに対し、アンダーライン箇所は、余力があれば、ある程度不正確でも構わないから記憶しておくというイメージです。

(3) マークの色分けの意味

ブルー	テキストの記述のうち、最も正確に記憶する必要があることです。主として、定義、判例・学説の規範、条文知識などです。 原則・例外のうち、原則部分について使うこともあります。
ピンク	条文の趣旨、論証の理由付け、判例の当てはめ（積極方向の事実・評価）などです。
オレンジ	反対説、反対利益、判例の当てはめ（消極方向の事実・評価）などです。 原則・例外のうち、例外部分について使うこともあります。 ブルー&ピンクの反対に位置することに使うというイメージです。
グリーン	問題意識、テクニカルタームなどです。4色の中で、最も使用頻度が低いです。

(4) アンダーラインの色分けの意味

黒	条文知識、論点の結論、余力があれば記憶してほしい規範などです。
青	条文の趣旨、論証の理由付け、当てはめ（積極方向の事実・評価）などのうち、余力があれば記憶してほしいことです。 原則・例外のうち、原則部分について使うこともあります。
赤	反対説、反対利益、判例の当てはめ（消極方向の事実・評価）などのうち、余力があれば記憶してほしい箇所です。 原則・例外のうち、例外部分について使うこともあります。 青・青の反対に位置することに使うというイメージです。
緑	問題意識、テクニカルタームなどです。ほとんど使うことがありません。

第4. インプットの方法

インプット教材を回す際、ただ読むだけではインプットは完成しません。

分野・条文・論点相互の繋がり、条文・論点が顕在化する場面と流れなどを確認しながら教材を読み込む必要があります。

また、意識的に記憶すべき箇所（主としてマーク箇所）は、暗唱できるまで複数回読み込み、何度か暗唱できたら次に進みましょう。